

第2期 榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間延長について

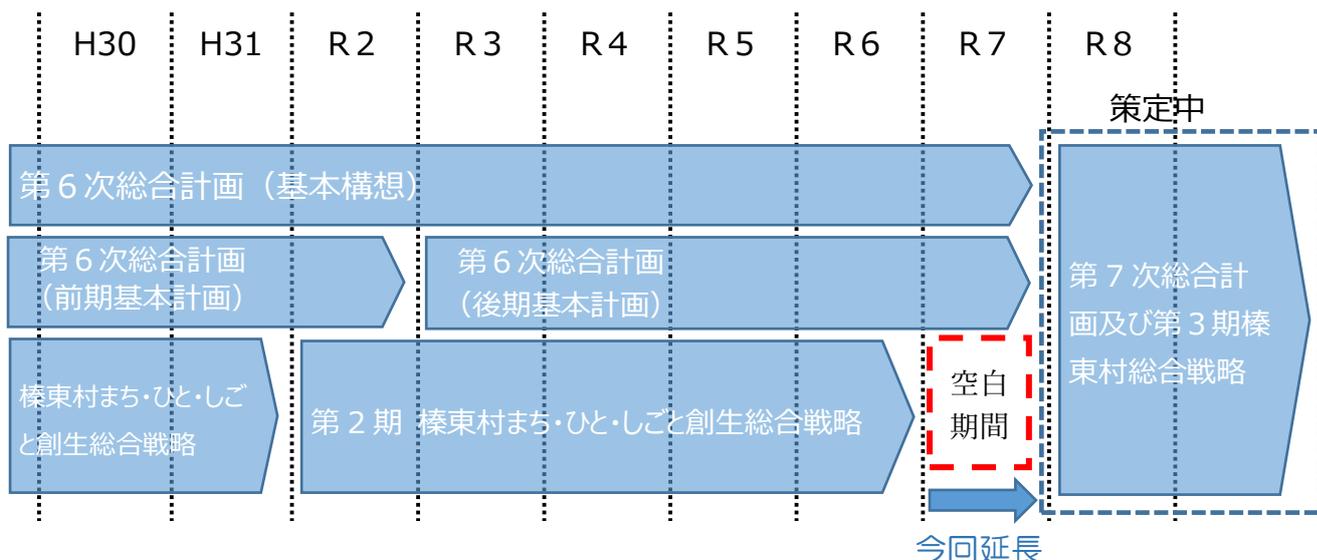
1. 概要

第2期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から令和2年度までの第1期総合戦略「榛東村版総合戦略」の計画期間が終了し、さらなる人口減少対策に取り組むべく、令和3年度から令和6年度までの4年間に講ずる具体的な施策を定めるものとして策定しました。

第6次榛東村総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画期間とする村政運営の最も基本となる計画として策定しました。

現在、上位計画に位置付けられる総合計画と総合戦略の整合性を確保するため、第7次榛東村総合計画及び第3期榛東村総合戦略として、次表のとおり令和8年度からの計画期間として新たな総合計画及び総合戦略の策定を進めています。

そのため、令和8年度までの間、現行の総合戦略の計画期間を1年延長することとし、空白期間を埋めることで、切れ目のない取組みを進めます。



(参考) 地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き (令和元年12月版) 抜粋

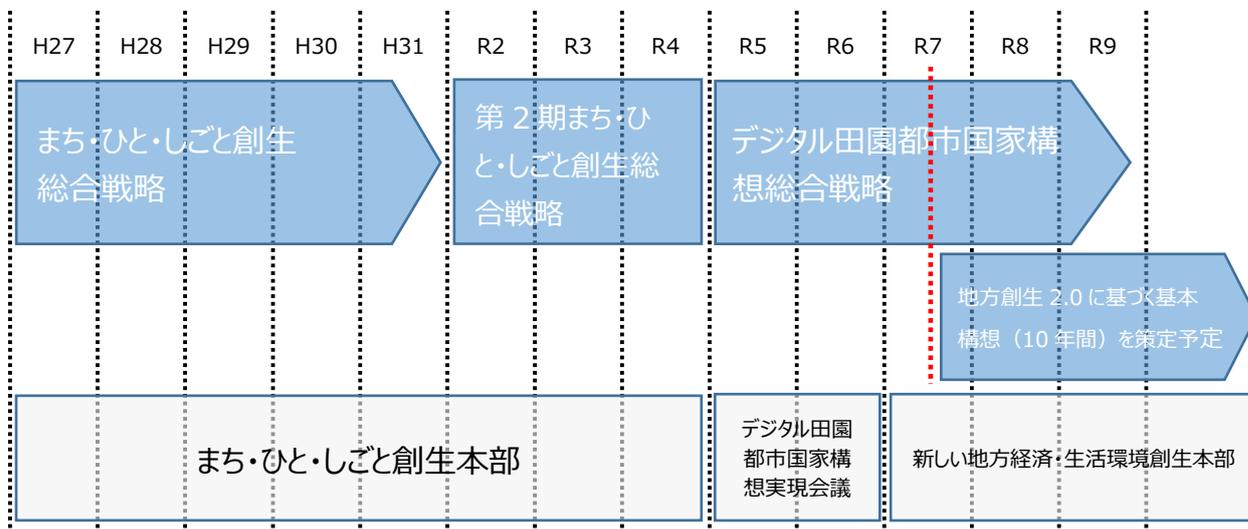
○6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標 (KPI) を設定することとなっていますが、こうした手法は、総合計画等においては義務付けられたものではありません。

これらの理由から、地方版総合戦略は、地方版総合戦略として策定することが必要です。

ただし、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標 (KPI) が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。

2. 国における総合戦略等の経過



※令和7年夏に、地方創生 2.0 に基づく基本構想（10 年間）の策定が予定されています。

地方創生 2.0 の「基本的な考え方」基本構想の 5 本柱

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

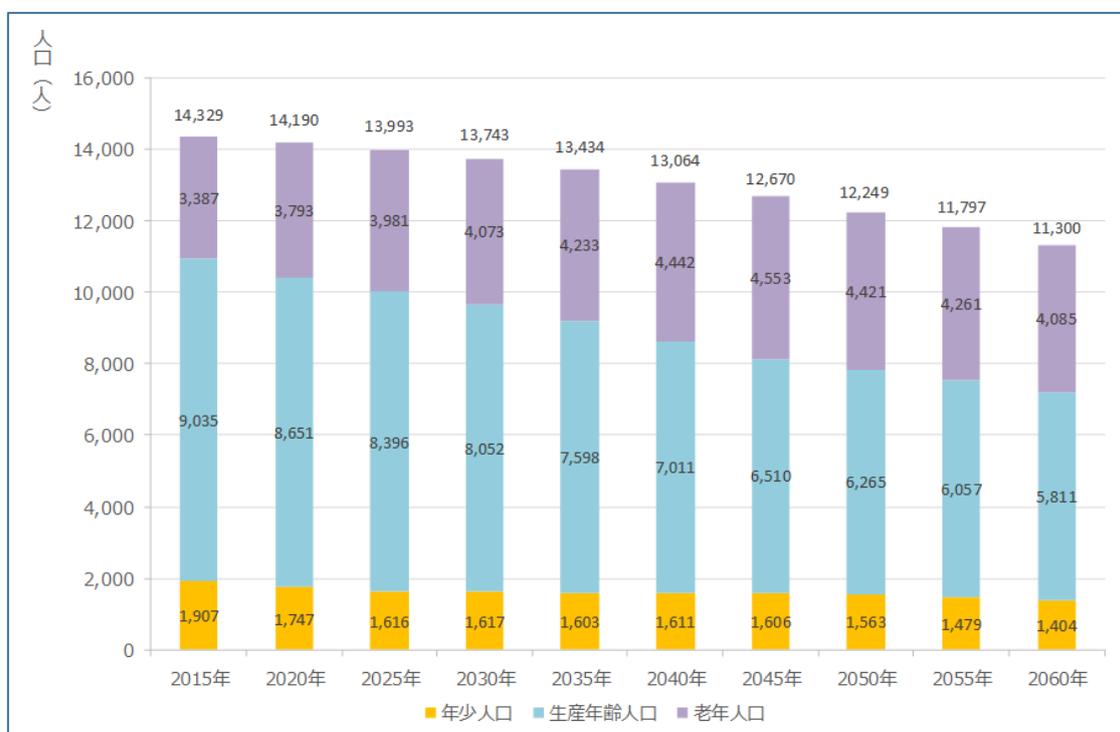
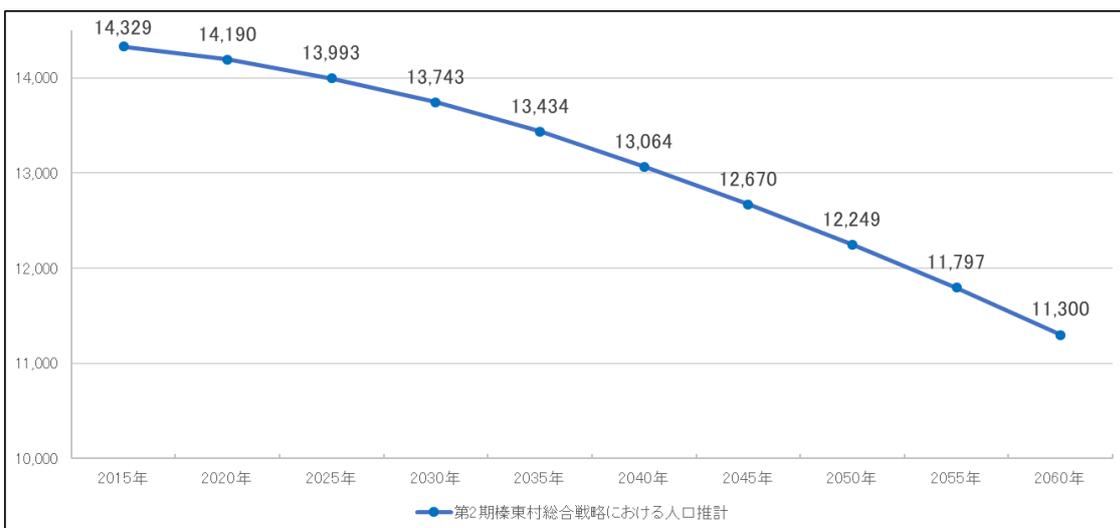
(令和6年12月24日 新しい地方経済・生活環境創生本部決定)

国における総合戦略等については、毎年度改定され、時代に即したものとなっています。一方、本村の総合戦略については、策定時から改定をしていないため、新型コロナウイルス感染症やデジタル田園都市国家構想についての新たな視点等が反映しきれていません。新たな視点等の追加にあたっては、各所属との調整に時間を要するため、次期総合計画及び総合戦略において、追加を検討することとします。

3. 榛東村の人口推計

(1) 人口推計（村独自推計）

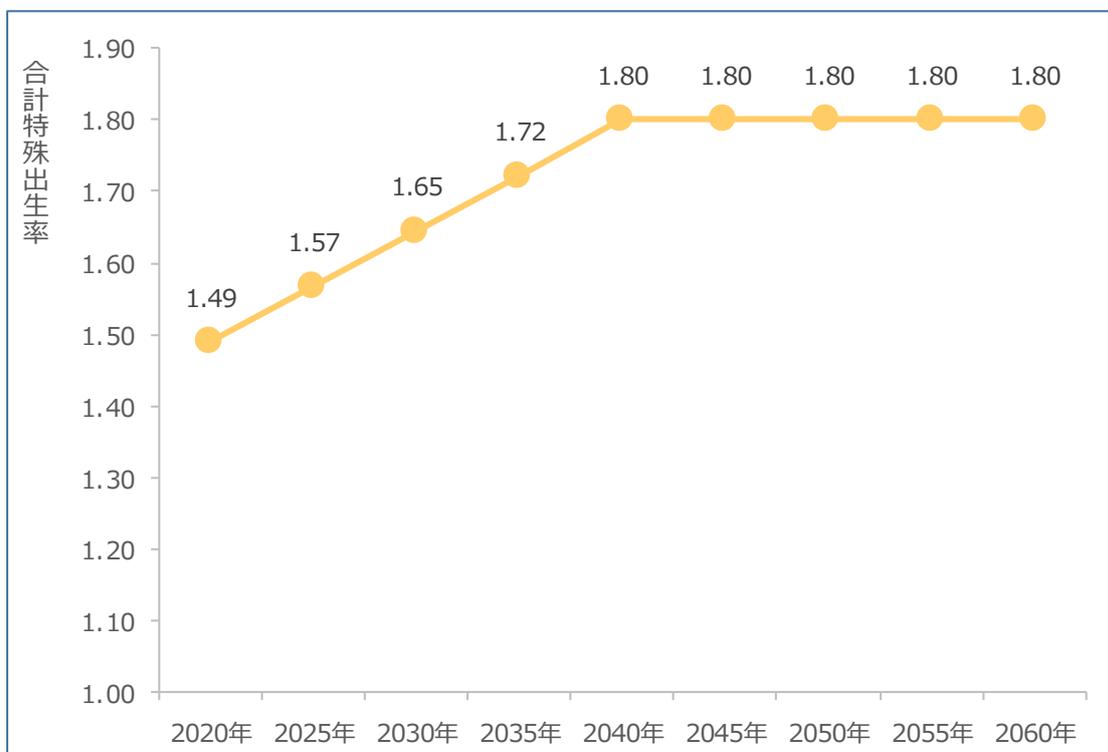
第2期榛東村まち・ひと・しごと推進計画における人口推計（村独自推計）では、緩やかな人口減少により2025年（令和7）年に13,993人、2060（令和42）年に11,300人になると想定しています。これは、各種総合戦略の具体的施策を講じて、人口減少の進行を抑制した結果想定されているものです。そのため、各具体的施策を講じないと、より人口減少が進むものと想定されるものです。



【出生率・移動率の仮定条件】

長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定は、2030（令和 12）年に 1.8 程度（国民希望出生率）、2040（令和 22）年に 2.07（人口置換水準）であり、これにより将来的な人口の安定を図ることを目標としています。しかし、現在日本で最も合計特殊出生率が高い沖縄県の値が 1.86（2008～2012 年）であることに鑑みると、現在の値が 1.49（2017（平成 29）年）である榛東村が 2040（令和 22）年に合計特殊出生率 2.07 を達成することは極めて困難と推測されることから、榛東村の合計特殊出生率の将来的な推移を次のとおり仮定しています。

また、榛東村では、特に生産年齢人口の減少が、人口減少に大きな影響を及ぼすと推測されることから、総合戦略の具体的施策を講じることにより、移動（純移動率）がゼロ（均衡）になると仮定します。



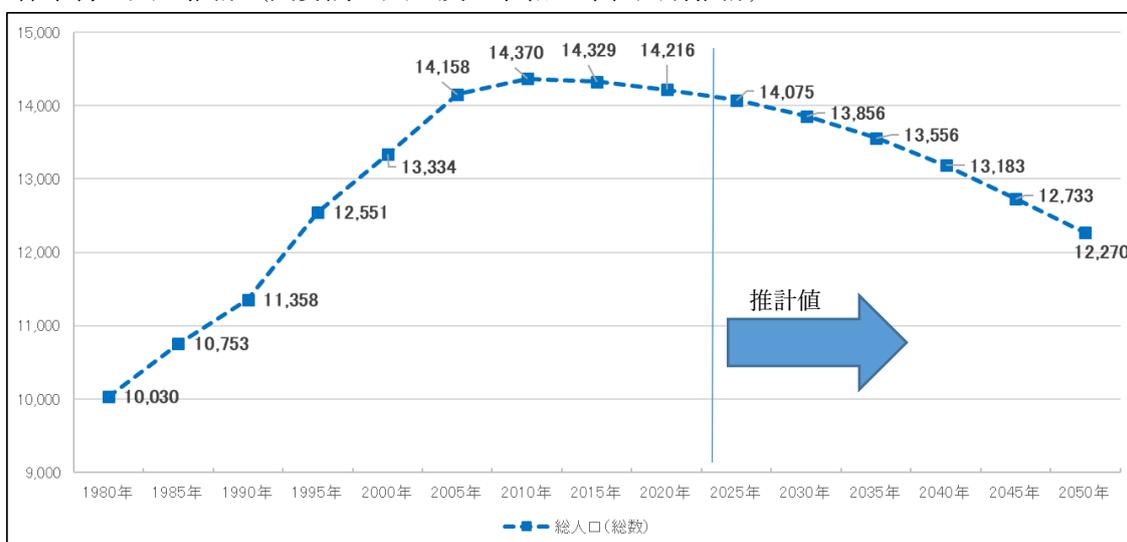
合計特殊出生率の仮定

(2) 人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

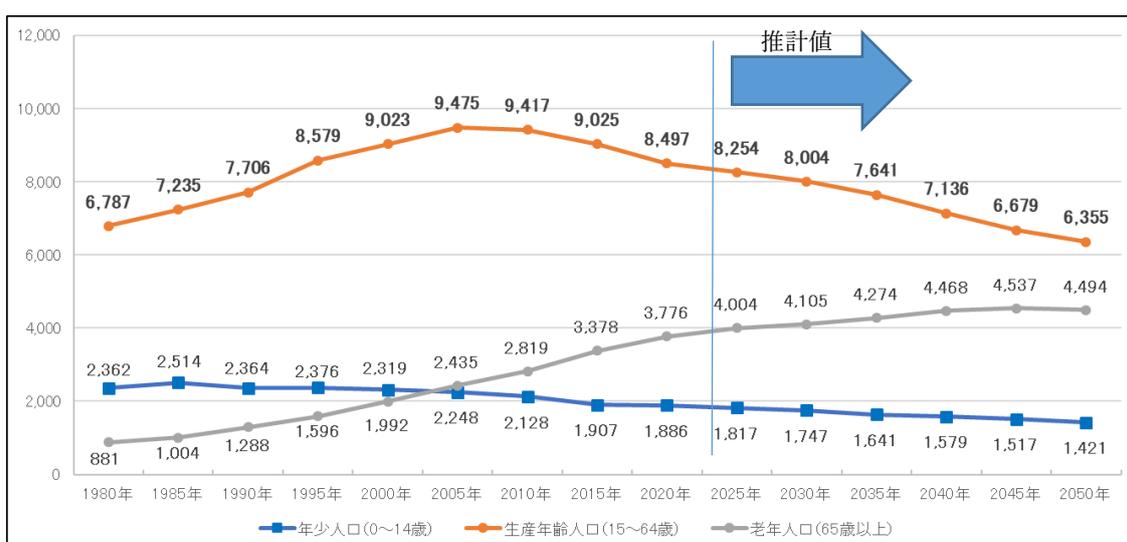
榛東村の人口は、下表のとおり増加傾向であったが、2010年（平成22年）に14,370人となり、その後、減少傾向となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した人口推計（令和5年社人研推計）によると、榛東村の人口は2050年には12,270人となり、2020年の国勢調査値から2,000人程度の減少が予想されています。

年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢区分別でみると、年少人口、生産年齢人口が減少傾向となり、老年人口は増加傾向となっています。この傾向は、令和5年社人研推計においても続くことが予想されています。

榛東村の人口推計（国勢調査人口及び令和5年社人研推計）



榛東村の年齢区分別人口推計（国勢調査人口及び令和5年社人研推計）



4. 総合戦略の目標及び達成状況

(1) 目指す人口目標

人口ビジョンを踏まえ、第2期総合戦略の人口目標を次のとおり設定している。

令和6年度 総人口 **14,032人**
(令和7年度 総人口 **13,993人**)

(2) 政策目標

第2期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、榛東村が目指すべき方向性として、以下の3つの政策目標を掲げています。

■ 基本目標 1

子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら

■ 基本目標 2

つながりを大切にし、集うひとが安心して暮らせるむら

■ 基本目標 3

地域の産業を育み、安心して働けるむら

(3) 数値目標及び KPI（重要業績評価指標）の達成状況

目標指標等	単位	実績値						目標値	令和5年度までの達成状況
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	
子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら									
合計特殊出生率		1.49	1.57	1.38	1.39	1.41		1.55	未達成
出生数	(5年間で557人) 人/年	111.4	97	101	89	87		557人/5年	未達成
15歳未満人口	人	1,952	1,901	1,899	1,842	1,838		1,642	達成
不妊治療費等助成件数	件/年	50	43	52	50	42		75	未達成
異世代交流教室延べ参加者数	人/年	1,200	-	-	-	1,600		1,200	達成
生徒への学習用パソコン又はタブレット端末の充足率	%	53	100	100	100	100		100	達成
つながりを大切にし、集うひとが安心して暮らせるむら									
観光入込客数	人/年	170,000	114,713	123,518	138,777	158,310		200,000	未達成
20～59歳（若年層）の転入数	人/年	674	639	698	728	704		711	未達成
交通人身事故発生件数	件/年	60	30	30	43	44		45	未達成
汚水処理人口普及率	%	93.07	94.21	94.80	95.63	96.41		97.00	未達成
農業集落排水処理場の電気料	千円	12,025	12,080	12,614	18,598	16,143		10,125	未達成
観光バスツアー参加者数	人/年	30	0	0	0	0		30	未達成
移住相談件数	件/年	10	0	0	8	1		10	未達成
地域の産業を育み、安心して働けるむら									
従業者数	人/年	3,196	-	3,512	-	-		3,254	-
創業件数及び新規就農件数	(5年間で7件) 件/年	1.4	1	0	6	6		1.4	達成
新規就業相談件数	(年当たり3件) 件/年	3	4	6	4	8		3	達成

5. 延長期間における指標

現行計画で設定した指標については、数値目標（成果指標）を6項目設定していたものの、令和5年度末時点で達成したのは1項目、また、KPI（重要業績評価指標）は10項目設定し、達成したのは4項目でした。

計画期間中には、新型コロナウイルス感染症やデジタル田園都市国家構想等、社会情勢の大きな変化があり、想定していなかった事案が多数発生したため未達成な指標が多いと考えられます。特に、人口、暮らし、産業、観光等の分野においては、設定していた指標では、適切な評価ができない可能性もあります。

総合戦略の全体的な総括については、次期総合計画及び総合戦略の策定過程において、実施するため、今回の延長にあたっては新たな目標値等は、原則、現計画のとおりとして、次のとおり対応します。

① 総合戦略の体系

人口の将来展望、基本目標、施策体系は、現行のまま据え置く。

② 数値目標等

令和6年度（2024年度）の目標値を目指し、引き続き令和7年度（2025年度）の目標値として据え置く。

令和7年1月

榛東村 企画財政課

電話：0279-26-2407

Mail：zaisei@vill.shinto.gunma.jp